

平成24年度 再評価実施箇所（附図）

担当課〔道路建設課〕

番 号	1	事 業 名	道路改築事業（社会資本整備総合交付金） （路線・河川名等） 主要地方道 恵那蛭川東白川線 東雲工区	
事業実施箇所	恵那市大井町丸池 ～恵那市笠置町毛呂窪		事業主体	岐阜県
採択年度	平成13年度	完了予定年度	平成27年度	
再評価の実施基準	事業着手年度から5年間が経過した時点で継続中の事業（経過措置）			
事業目的	<p>主要地方道恵那蛭川東白川線は、恵那市を起点とし中津川市蛭川を經由し、加茂郡東白川村に至る延長約36kmで幹線道路である。現道の木曾川を渡河する東雲橋は昭和5年に建設された橋であり、老朽化が進み狭小幅員であるとともに、前後区間も急峻な地形であるため、拡幅も困難なことから、新橋を含めたバイパス整備が急務となっている。事業区間は、この新橋を含む東雲バイパスの一部を整備するものであり、雨量通行規制区間の解消、橋梁の老朽化に対応した安全な交通の確保、中央自動車道（恵那IC）へのアクセス向上を目的としている。</p>			
事業概要	<p>事業延長：1160m 車道幅員：3.00m×2車線、歩道2.5m 主要構造物：新東雲橋 L=349m</p>			
概要図	<p>起点：恵那市大井町丸池 終点：恵那市笠置町毛呂窪 至 名古屋 至 東白川村 新東雲橋L=349m (主) 恵那蛭川東白川線 交付金事業(東雲工区) L=1,160m 県単事業 L=240m</p>			
	<p>(写真①: 計画状況) (写真②: 計画状況) (写真③: 計画状況)</p>			

平成24年度 再評価実施箇所（附図）

担当課〔 道路建設課 〕

番号	2	事業名 (路線・河川名等)	道路改築事業（地域連携推進） 濃飛横断自動車道 和良金山道路
事業実施箇所	郡上市和良町方須 ～下呂市金山町乙原	事業主体	岐阜県
採択年度	平成20年度	完了予定年度	平成27年度
再評価の実施基準	再評価を実施した後5年間が経過した時点で継続中の事業（経過措置）		
事業目的	<p>濃飛横断自動車道は郡上市を起点とし、中津川市へ至る延長約80kmの道路である。当該事業はこのうち郡上市和良町方須から下呂市金山町乙原の2,700m区間についてバイパスを整備するものであり、県土1700km骨格幹線ネットワーク構想の推進、地域間の観光交流や産業振興の推進、災害時に有効に機能するネットワークの確保を目的としている。</p>		
事業概要	<p>事業延長：2,700m 車道幅員：3.25m×2車線 主要構造物：和良川橋L=80m、和良金山トンネルL=1,846m (※構造物名は仮称)</p>		
概要図			
	<p>(写真①: 現道状況) (写真②: 金山下呂道路)</p>		

平成24年度 再評価実施箇所（附図）

担当課〔道路建設課〕

番号	3	事業名 (路線・河川名等)	道路改築事業（社会資本整備総合交付金） 一般国道257号 川上Ⅱ期バイパス	
事業実施箇所	げろしませかおれ 下呂市馬瀬川上 ～ げろしませかおれ 下呂市馬瀬川上		事業主体	岐阜県
採択年度	平成20年度	完了予定年度	平成28年度以降	
再評価の実施基準	再評価を実施した後5年間が経過した時点で継続中の事業（経過措置）			
事業目的	<p>一般国道257号は静岡県浜松市を起点とし、岐阜県高山市へ至る延長約208kmの幹線道路である。当該事業はこのうち下呂市馬瀬川上の約1,800m区間についてバイパスを整備するものであり、県土1700km骨格幹線ネットワーク構想の推進、地域間の観光交流や産業振興の推進、災害時に有効に機能するネットワークの確保、隘路・線形不良箇所の解消による円滑な交通の確保を目的としている。</p>			
事業概要	<p>事業延長：1,800m 車道幅員：3.00m×2車線 主要構造物：川上第2トンネルL=1,215m （※構造物名は仮称）</p>			
概要図	<p>国道472号 高山市 国道257号 川上第2トンネル L=1,215m 写真① 写真② 終点 下呂市馬瀬川上 起点 下呂市馬瀬川上 一般国道257号 川上Ⅱ期バイパス L=1,800m</p> <p>■ 事業区間 ■ 一般国道 ■ 主要地方道 ■ 一般県道</p> <p>下呂市</p> <p>(写真①: 現道の状況) (写真②: 現道の状況)</p>			

平成24年度 再評価実施箇所（附図）

担当課〔道路建設課〕

番 号	4	事業名 (路線・河川名等)	道路改築事業（社会資本整備総合交付金） 一般国道361号 上ヶ洞バイパス
事業実施箇所	たかやましたかねちようかみがほら 高山市高根町上ヶ洞 ～ たかやましたかねちようかみがほら 高山市高根町上ヶ洞		事業主体 岐阜県
採択年度	平成15年度	完了予定年度	平成28年度以降
再評価の実施基準	事業着手年度から5年間が経過した時点で継続中の事業（経過措置）		
事業目的	<p>一般国道361号は、岐阜県高山市を起点とし長野県伊那市に至る延長約171km（県内延長約48km）で、緊急輸送道路にも指定されている重要な幹線道路である。当該事業は、昭和40年頃完成した高根第一ダムの建設によりより付け替えられた区間の未改良部をトンネルによるバイパスを整備するものであり、雨量規制区間の解消、現道に代わる新たな緊急輸送路の確保、隣接県との連携及び圏域間の連携強化に寄与、観光交流や産業振興の推進を目的としている。</p>		
事業概要	<p>事業延長：2140m 車道幅員：3.00m×2車線 主要構造物：上ヶ洞トンネル L=1981m</p>		
概要図	<p>(写真①: 起点側の施工状況)</p> <p>(写真②: トンネルの施工状況)</p>		

平成24年度 再評価実施箇所（附図）

担当課〔道路建設課〕

番号	5	事業名 (路線・河川名等)	道路改築事業（社会資本整備総合交付金） 主要地方道 神岡河合線 細江工区	
事業実施箇所	飛騨市古川町太絵 ～飛騨市古川町杉崎		事業主体	岐阜県
採択年度	平成14年度	完了予定年度	平成28年度以降	
再評価の実施基準	事業着手年度から5年間が経過した時点で継続中の事業（経過措置）			
事業目的	<p>主要地方道神岡河合線は、飛騨市神岡町を起点とし、飛騨市古川町に至る延長約30kmの幹線道路である。当該事業は、神岡河合線の一部区間を整備するものであり、国道41号の代替路としての機能、隘路・線形不良箇所の解消による安全・安心な交通の確保を目的としている。</p>			
事業概要	<p>事業延長：1480m 車道幅員：3.00m×2車線 歩道幅員：2.50m（片側）</p>			
概要図	<p>(写真①: 施工状況)</p> <p>(写真②: 施工状況)</p>			

平成24年度 再評価実施箇所（附図）

担当課〔道路建設課〕

番号	6	事業名 (路線・河川名等)	道路改築事業（社会資本整備総合交付金） 主要地方道 国府見座線 十三墓峠工区	
事業実施箇所	たかやましこくふちようようかまち 高山市国府町八日町 ～ たかやましこくふちようようかまち 高山市国府町八日町		事業主体	岐阜県
採択年度	平成20年度	完了予定年度	平成28年度以降	
再評価の実施基準	事業着手年度から5年間が経過した時点で継続中の事業（経過措置）			
事業目的	<p>主要地方道国府見座線は、高山市国府町を起点とし、高山市上宝町に至る延長約29kmの幹線道路である。当該事業は、神岡河合線の線形不良区間を整備するものであり、観光地へのアクセス性が向上と観光交流や産業振興が活性化、隘路・線形不良箇所の解消による円滑な交通の確保を目的としている。</p>			
事業概要	<p>事業延長：1740m 車道幅員：2.75m×2車線</p>			
概要図	<p>(写真①: 施工状況)</p> <p>主要地方道国府見座線 十三墓峠工区 L=1,740m</p> <p>起点 高山市国府町八日町</p> <p>終点 高山市国府町八日町</p> <p>高山市</p> <p>国府町西門前</p> <p>(写真②: 施工状況)</p>			